資料２

地域課題解決に向けた令和４年度の取り組み案

※　下線部＿＿＿は令和３年度からの変更点

１．目的

本委員会において従前から地域課題としている、「就労支援」及び「相談支援体制の充実・強化」の推進にあたっては、令和２年度から新たな地域課題に加えた、「障がい（児）者と地域住民の相互理解」が不可欠であることから、これらの課題解決に向けた取り組みの一環として、地域住民及び企業等関係者を対象とした、障がいのある人に対する理解促進・広報啓発に係る各種取り組みを実施する。

２．取り組み実施

（１）就労系福祉サービス事業所による授産製品販売及び受注業務のＰＲ等

地域住民及び企業を対象とし、就労系福祉サービス事業所の授産製品の販売、展示や受注業務ＰＲを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。

会　　場：稚内総合文化センター小ホール
※令和３年(2021 年)１１月１５日～令和４年(2022 年)７月３１日
改修のため休館

開 催 日：会場を使用できる日

（２）就労支援Ｂ型事業所を対象とした授産製品販売及び受注業務等のＰＲイベントに係る調査

（１）の取り組みの企画の参考とするため、就労支援Ｂ型事業所を対象として、参加の意向等を調査する。

（３）他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施

他の団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施し、併せて地域づくり委員会のＰＲも行う。

（４）障がいに関する書籍の紹介の依頼

事務局が各市町村の図書館を訪問し、障がい者理解促進図書フェアの開催を働きかける。時期は特に定めないが、可能であれば、障害者週間（１２月３～９日の）の開催を求める。

（５）ホームページによる就労継続支援事業所の製品の紹介

令和４年２月に公開したホームページを、事業所の要望等に応じて随時編集する。

（６）各種取り組みのＰＲ

（１）～（５）の取り組みについて、実施前に原則として報道発表するとともに、関係事業者、市町村を通じて広くＰＲする。

また、委員会ホームページ及び宗谷総合振興局のＳＮＳを利用し広報を行う。